

一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和2（2020）年10月1日から令和7（2025）年9月30日までの間

2. 内 容

目 標 1：所定外労働を削減する。

〈対 策〉業務改善を実行し、年間120時間以内にする。

〈期 間〉令和2（2020）年10月1日から令和7（2025）年9月30日まで

目 標 2：子どもの出産時に父親が取得できる休暇制度の取得を促進する。

〈対 策〉制度の運用を社員に対して周知徹底する。

〈期 間〉令和2（2020）年10月1日から令和7（2025）年9月30日まで

〒741-0061

山口県岩国市錦見八丁目7番5号

株式会社 西部

代表取締役 今田 成則

